

名古屋に泊まろう！「シャチ泊」 《利用規約》 要約

✓ 本規約は大きく3つの説明をしております。

利用規約全文・個人情報保護方針は以下 URL からご確認ください。

● 本事業利用対象者及び利用条件

● キャンペーン内容の理解

● 不正行為の禁止

利用規約・個人情報保護方針

⇒<https://shachi-haku.com>

《特にご注意いただきたい点》（以下利用規約からの抜粋です）

【名古屋に泊まろう！「シャチ泊」利用条件・遵守事項】

✓ 本事業の利用対象地域（公式サイト上に掲載されている利用対象者の条件で定める地域）の在住者のみご利用いただけます。

※6/1時点の利用対象地域：愛知県及び隣接県（岐阜県、三重県、静岡県、長野県）

✓ 本事業の割引対象商品は以下のとおりとなります。なお、連泊での適用は3泊までとします。

(1) 宿泊商品

名古屋市内の登録宿泊施設での宿泊を伴う宿泊商品

※ 登録宿泊施設の利用開始時と利用終了時が同日（ディユース）であるもの、登録宿泊施設内での飲食利用のみのもの、会議室・宴会場等の施設利用のみのものなどの商品・サービスは対象外

(2) 宿泊を伴う旅行商品

登録旅行事業者が企画・販売する名古屋市内の登録宿泊施設での宿泊を伴う旅行商品

※割引適用を受けるためには「割引料金計算書」への署名・手交が必要

✓ 旅行当日、宿泊施設チェックインの際に、新型コロナウイルスに対するワクチン接種済証等（3回接種）又は検査結果通知書および、本人確認書類の宿泊施設への提示が必要になります。「ワクチン検査パッケージ」に関する証書の不保持や適用条件を満たさなかった場合の取消料や変更料金等は全て利用者の負担となり、事業主体側では一切の補填はありません。

✓ 国のGoToトラベルキャンペーン以外に各自治体を実施する宿泊に関する割引・補助金等が生じるキャンペーン等は併用できません。

✓ 割引適用に必要な証書の不所持や登録宿泊施設での提示漏れ等、利用者の故意又は過失によって、本事業の割引が適用されなかった場合

【宿泊代金・旅行代金に含まれないもの】

① 換金性の高いもの

金券類、払戻可能な鉄道の普通乗車券・特急券・回数券、普通航空券、収入印紙や切手、その他

② 事業主体（名古屋市及び事務局）が適切でないとするもの

登録事業者が独自に付与するポイント（OTA等のポイントで独自加算したものを含む）やサービス利用券等で、宿泊日以外にも利用可能で通常の宿泊料金水準を引き上げているとみなされるもの

宿泊商品、旅行商品に含まれない宿泊代金以外の飲食代、サービス代、アーリーチェックイン、レイトチェックアウト、客室のグレードアップなどの現地追加費用

【本キャンペーンの停止・中断】

✓ 各販売期に配分した割引原資の利用額が、販売期毎に定める上限に達した場合。

✓ 国によるまん延防止等重点措置の適用又は緊急事態宣言の発令がなされた場合や感染状況が国が定めるレベル3相当以上と判断された場合

✓ 本キャンペーンの停止・中断により、利用者が本キャンペーンの利用を予定していた旅行の取消しを行う場合、その取消料は宿泊施設、旅行者との契約の定めに基づくものとし、事業主体側から当該取消料を補填することはありません。

『新しい旅のエチケット』と共に楽しい旅をお楽しみください。

名古屋に泊まろう！「シャチ泊」事務局

